

第6章

地域の力で自立したまちづくり

第1節 協働によりまちをつくる

第1項 広報の充実

- (1) 広報活動の充実
- (2) 市の魅力発信の充実

第2項 広聴の推進

- (1) 対話の推進
- (2) 広聴活動の充実

第3項 市民と行政の協働

- (1) 市民と行政の協働の推進
- (2) 行政情報の公開
- (3) 家族・地域の絆推進運動の推進
- (4) ふるさとづくりの推進

第4項 自治体間交流・国際交流

- (1) 自治体間交流の推進
- (2) 国際化への対応
- (3) 広域行政の推進

第2節 互いに認め合う社会をつくる

第1項 人権尊重社会の推進

- (1) 人権尊重社会の実現
- (2) 人権教育の推進

第2項 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画社会の実現
- (2) 男女共同参画意識の醸成

第3節 自立した自治体経営を実現する

第1項 自立した自治体経営

- (1) 計画的な行政運営
- (2) 職員の能力開発と組織管理
- (3) 公共施設等の適正管理
- (4) 適正な行政運営
- (5) 計画的な財政運営
- (6) 一部事務組合等による効率的な事務の実施

第1項 広報の充実

基本方針

市民参画を促進する広報活動を積極的に推進し、様々な機会を捉えて情報の収集と提供活動を強化し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

また、広報紙やホームページ、SNS や PR 動画など様々なチャンネルを活用したシティプロモーションを展開します。

● 現状と課題

広報紙やホームページ、フェイスブック・ツイッターなどを通じて、市民に分かりやすく積極的な情報提供に努めています。また、加須市が暮らしやすく多彩な魅力あふれるまちであることをPRする「魅力発信かぞ」をホームページに開設し、市の魅力発信の充実に努めています。

今後においても、市民が「誇り」や「愛着」を持って定住するためには、更なる広報活動の充実と市民と行政の情報の共有化を一層推進していくことが必要です。さらに、新たな交流人口の増加や定住人口の増加を図るため、加須市の魅力を市内外に積極的に情報発信して加須市の認知度を上げる取組（シティプロモーション）が求められています。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市シティプロモーション方針	28-	市の魅力や各種施策を市内外に効果的に情報発信して、市民の郷土愛や本市の認知度向上を推進していくための基本的考え方



加須市 PR 絵はがき

魅力発信かぞ

更新日:2016年01月18日

すごいぞ「かぞ」！「かぞ」で暮らしたい！

加須市の特徴や売り、アピールポイントなどを市内外の皆様や企業等の皆様にPRするためのファンペーパー（一枚型説明資料）を作成しました！

今まで知らなかった「かぞ」の魅力が盛りだくさんです！

ぜひ下記項目をクリックしてご覧ください。



！すごいぞ！「かぞ」ランキング

市ホームページ上の「魅力発信かぞ」

資料：シティプロモーション課

● 具体的な施策

(1) 広報活動の充実

「市報かぞ」や「市報かぞおしらせ版」を市民カメラマンとの協働で発行して広報活動の活性化を図り、より見やすい・読んでもらえる広報紙づくりをさらに進めます。

また、市の公式ホームページやフェイスブック、ツイッター、かぞホッとメール、スマートフォンアプリによる情報提供などを充実させ、分かりやすい行政情報の積極的な提供を推進し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

(2) 市の魅力発信の充実

シティプロモーション方針を定め、地域の観光資源やイベント情報、子育て情報、災害が比較的小さい地域の特色など、加須市の魅力や特長、アピールポイント、各種施策を市内外に積極的に情報発信しながら、市民と一緒にシティブロモーションを展開し、加須市に住んでみたい、住み続けたいと思う市民を増やすとともに、加須市が好き、また訪れたいと感じる観光客の増加を図ります。

ホームページ上の「魅力発信かぞ」やPR 絵はがきの充実を図るとともに、加須うどん・こいのぼり検定やふるさと写真コンクール、全国こいのぼり写真コンクールの開催などを通じて、市民の郷土への愛着心を深め、加須市の魅力再発見、全国に向けた加須市のPRに努めます。

新たに、PR 動画の作成・配信やPR 宣伝マンの起用・採用など、様々なPR 方策を検討し、魅力発信の充実に努めます。

● 協働のまちづくり

広報活動の充実によって市民と行政の情報の共有化を図るとともに、市政に対する市民の理解と協力を得ることによって協働のまちづくりを推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
市のホームページの月平均閲覧件数	191,195 件	208,000 件	
市が報道・放映された数	403 件	450 件	

第2項 広聴の推進

基本方針

市政についての話し合いや出前市長室、市長への手紙・メールなど様々なチャンネルを活用した広聴活動を積極的に推進し、市民の市政に対する意見・提言・要望を市政に反映します。

● 現状と課題

オープン市長室、出前市長室や市政についての話し合いの開催などによる市民と市長の直接対話をはじめ、市長への手紙やメールなどの様々なチャンネルの広聴活動を通じて、市政に対する意見・要望などを幅広く伺い、可能な限り市政に反映しています。

今後も、広聴活動の充実を図り、市民の市政に対する意見・要望などを幅広く伺い、市政に反映して市政への市民参画を促進する必要があります。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
—	—	—



オープン市長室



市政についての話し合い

資料：秘書課・政策調整課

● 具体的な施策

(1) 対話の推進

オープン市長室、出前市長室、市政についての話し合いなど市民と市長の直接対話を推進するとともに、市長への手紙・メールなど、様々なチャンネルで市民の市政に対する意見・要望などを幅広く集め、可能な限り市政に反映します。

(2) 広聴活動の充実

市内で行われる様々な会議やイベントを通じて、市民から寄せられた意見を各種事業に反映します。また、市民意識調査をはじめとする様々なアンケート調査を行い、現状を把握して市の施策づくりに市民の声を反映します。

さらに、計画の策定などに当たっては、案の段階で市民に公表し、寄せられた意見を考慮して最終案をつくりあげるパブリックコメント制度を活用するなど、広聴活動の充実を図ります。

● 協働のまちづくり

広聴活動の充実によって、市民の意見や要望を伺い、市民と行政の情報の共有化を図るとともに、市政に対する市民の理解と協力を得ることによって協働のまちづくりを推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
市政についての話し合いに参加した人数	981 人	1,000 人	
出前市長室に参加した人数	347 人	240 人	H22 年度～H27 年度の平均参加人数は、234 人／年度

第3項 市民と行政の協働

基本方針

自治協力団体による地域の自治活動をはじめ、ボランティア活動やコミュニティ活動などの市民活動を支援するとともに、市民と行政それぞれが責任や役割を分担しながら連携し、協働によるまちづくりを一層推進します。

さらに、情報公開を積極的に推進し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

また、市民一人ひとりが家族や地域のつながり・愛着を深められるよう、ふるさとづくりを進めていきます。

● 現状と課題

急激な少子化・長寿化、高度情報化、国際化などの社会状況が今後もますます進行する中、本格的な地方分権社会の進展に対応しながら、地域特性を活かした特色のある自立したまちづくりが強く求められます。

そのため、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づく協働事業や家族・地域の絆推進運動を推進するとともに、平成23年に市民活動ステーション「くらくら館」を開設し、また平成24年には「まちづくり市民会議」の活動支援を開始し、市の花・市の木を制定する等、各種事業を実施してきました。

今後も、合併10周年を見据えた市の歌の制作等、市民の郷土愛や家族愛等の気運を高める取組を推進するとともに、協働によるまちづくりを一層推進していくことが必要です。

また、市民が市政に対する理解を深めるために、個人情報保護の下に、原則公開とする情報公開制度の運用に努め、市民と行政の情報の共有化を図ることが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
—	—	—



市の木 サクラ



市の花 コスモス



まちづくり市民会議

資料：総務課、協働推進課

● 具体的な施策

(1) 市民と行政の協働の推進

市民参加の促進や市民との協働の推進等を図るため、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づいて協働事業を推進します。

また、自治協力団体などによる自治活動や加入促進の支援を充実するとともに、市民活動ステーション「くらくら館」を拠点にした市民団体活動やまちづくり市民会議の活動を支援するなど、協働によるまちづくりを推進します。

(2) 行政情報の公開

個人情報保護に留意しつつ情報公開制度を適切に運用するとともに、審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度も円滑に運用し、市民への情報提供を積極的に推進し、行政情報の共有化を図ります。

(3) 家族・地域の絆推進運動の推進

協働のまちづくりを深化させていく基盤づくりとして、市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係などを高めるため、「家族・地域の絆推進運動」を加須市全体の市民運動として推進します。

(4) ふるさとづくりの推進

市の花・市の木の普及や地域ごとに開催している市民まつりの継承などを通し、市民の郷土愛の醸成を図り、ふるさとづくりを推進します。

また、市民相互の連携により、快適で安全・安心な地域コミュニティを形成し、市民自ら住みよい地域社会を目指していくコミュニティ活動を推進します。

● 協働のまちづくり

市民と行政が対等な立場で情報を共有し、共通の目標を認識した上で、それぞれが責任と役割を適切に分担し、相互協力によって、協働によるまちづくりの推進に努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
自治協力団体加入率	84%	85.7%	
地域市民活動団体数	70団体	76団体	
絆マークを見たり使用したりした市民の割合	87%	100%	アンケート調査結果
市民まつり参加者数	8,305人	9,300人	加須・騎西・北川辺・大利根地域ごとの市民まつり4回の運営者数総計

第4項 自治体間交流・国際交流

基本方針

地域の特色をいかした他自治体との交流を通して、相互理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ります。

また、国籍等の異なる人々が互いの文化の差異を認め合い、地域社会を支え合い、共に生きていくことのできるまちづくりを目指します。

● 現状と課題

市内には魅力あふれる地域、イベントや物産品が豊富にあります。現在、姉妹都市を提携している栃木県さくら市と友好都市を提携している福島県双葉町との交流を推進していますが、地域資源をアピールするとともにそれらを活かし、個性的で活力ある地域づくりをさらに推進していくために、他自治体との交流の拡充を図っていく必要があります。

一方、市内在住外国人は、市全体の人口の1.4%を占めていることから、定住者が暮らしやすい環境の整備が必要です。また、国際化社会が進展する中、本市でも外国人の定住者や訪問者の増加などによって外国人と接する機会が増えています。市民の国際理解を深めるためにも、外国の文化や価値観などの違いを知る機会の提供などが必要です。

また、現在、周辺自治体と公共施設の相互利用や災害時における相互応援を行っており、今後も周辺自治体とのより一層の連携を深める必要があります。

● 関連計画・指針

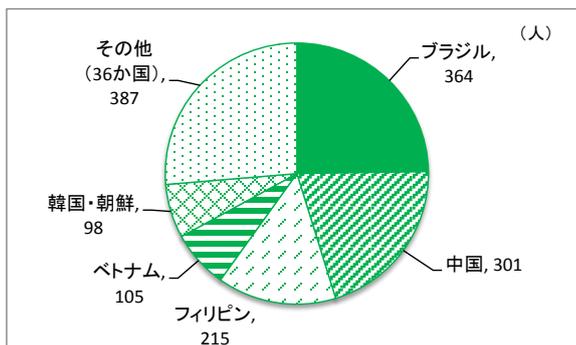
関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
—	—	—

■自治体間交流

交流のある都市	主な交流等の内容
栃木県さくら市（姉妹都市・災害協定都市）	市民平和祭
福島県双葉町	県外避難者支援
茨城県古河市（関東どまんかサミット・災害協定都市）	渡良瀬遊水地まつり
栃木県野木町（関東どまんかサミット・災害協定都市）	渡良瀬遊水地まつり
群馬県板倉町（関東どまんかサミット・災害協定都市）	渡良瀬遊水地まつり
栃木県栃木市（関東どまんかサミット・災害協定都市）	渡良瀬遊水地まつり
栃木県小山市	渡良瀬遊水地まつり
長野県中野市	大利根市民まつり
東京都板橋区	板橋農業まつり

資料：総務課

■市内国籍別外国人登録者数（人）（平成28年4月1日現在：1,470人）



資料：市民課

● 具体的な施策

(1) 自治体間交流の推進

他の自治体との間で教育、文化、スポーツなどをはじめとする活動を通じた自治体間交流を推進することにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ります。

また、現在、姉妹都市を提携している栃木県さくら市と友好都市を提携している福島県双葉町とは、住民レベルの交流をさらに推進するため、交流事業に対するサポートを実施していきます。

さらに、新たな都市との姉妹都市提携についての検討を進めていきます。

(2) 国際化への対応

市内在住の外国人も同じ市民として安心して共に暮らせる多文化共生の社会を構築するため、案内板や各種刊行物の外国語併記に取り組みとともに、国際交流団体との連携を強化します。

身近なところから国際感覚を養っていくため、外国からの研修生がホームステイするワンナイトステイ事業を促進するとともに、ホストファミリー登録家庭の市全域への拡充を図ります。

また、市内で開催されるボルダリングワールドカップなどの国際的なイベントを通して、市民と本市に訪れる外国人との交流機会を増やしていきます。

さらに、外国の都市との姉妹都市提携についての検討を進めていきます。

(3) 広域行政の推進

近隣自治体の羽生市、行田市及び加須市で構成する北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会や県境隣接自治体で構成する関東どまんなかサミット会議等に参画し、広域的な取組を推進するとともに、時代のニーズに応じた広域行政の可能性や効果について研究を進めます。

● 協働のまちづくり

市民と行政が情報を共有し、それぞれが責任と役割を認識しつつ、相互協力によって交流活動を推進できる体制づくりに努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
姉妹都市との交流活動実施回数	10 回	15 回	
多言語による情報提供資料数	48 件	58 件	

第1項 人権尊重社会の推進

基本方針

人権に関する教育や啓発をあらゆる機会に実施するとともに、全ての市民が人と人の絆を大切に、それぞれの個性と能力を発揮することができる、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指します。

● 現状と課題

本市では、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権意識の高揚を図り、各種人権問題に対する正しい理解を深めるため、研修会や講演会の開催などの人権教育や人権啓発を実施しています。しかし、全国的にみても、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、多様化する社会生活を背景に、様々な人権問題がまだ解消されたとはいえない状況にあります。これからも引き続き人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

また、学校教育においては、子どもの発達段階に応じた人権意識の高揚を図りつつ、人権について正しい理解を深め、いじめや差別を「しない」、「させない」、「ゆるさない」子どもを育てるため、あらゆる機会を通じて人権教育や人権啓発を実施しています。人権教育に取り組む指導者の育成を含め、今後も地域に密着した人権教育や人権啓発の推進が必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人権施策推進基本方針	24-	人権尊重社会の実現に向け、各分野の人権に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針
加須市人権教育推進基本方針	25-	人権施策推進基本方針に基づき、学校等、家庭、地域社会におけるあらゆる機会を通して、人権教育を推進するため、今後の基本的な方向性を示した指針
加須市同和行政基本方針	24-	「人権尊重のまちづくりの推進」の一環として、同和問題の解決に取り組んでいくための施策の指針
加須市同和行政・同和教育実施計画	25-29	同和問題の早期解決に向け、具体的な事業を総合的・計画的に推進するための実施計画
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画

■ 人権啓発研修会等への参加者数

年度	H23	H24	H25	H26	H27
参加者数(人)	3,376	1,848	1,951	3,318	1,880

*H23、H26 は北埼玉地区人権フェスティバルの開催地であったため、その参加者数を含む

資料:人権推進課・生涯学習課



平成27年度 人権に関するポスター最優秀作品

● 具体的な施策

(1) 人権尊重社会の実現

人権擁護機関や民間活動団体と連携し、学校教育・社会教育・家庭教育、人権週間などのあらゆる場・機会を通じて多種・多様な人権教育や人権啓発活動を行い、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができるように努めます。

また、田ヶ谷総合センターや集会所を地域間交流、人権教育の推進の場として、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた数多くの教養・文化講座の事業によって、地域間の交流や参加者同士の交流を推進します。

さらに、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者などの人権問題の解決に向けて、国、県及び市民団体などの関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

(2) 人権教育の推進

幼児・児童・生徒のそれぞれの発達段階に応じた効果的な指導方法や学習プログラムを取り入れ、豊かな感性を育み、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重し合えるような人権感覚の育成を図ります。

また、教職員を対象とした講演会や現地調査などの研修会を充実させ、教職員の資質の向上を図り、人権教育を進める上での指導内容・指導方法のより一層の創意工夫を図ります。

社会教育では、幅広い市民を対象に人権尊重に関する講座・研修・講演会を実施することによって、人権問題を直感的に捉える感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れるような人権感覚の育成を図ります。

啓発活動では、市広報紙を活用した人権問題に関する記事の掲載、人権標語や人権ポスターを掲載した啓発品の配布などにより、人権意識の高揚を図ります。

● 協働のまちづくり

学校・家庭・地域はもちろん、企業も含めた市民総ぐるみの協働によって、あらゆる機会を通じて、相互の人権を尊重し合える社会の構築を図ります。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
人権啓発研修会等への参加者数	1,880 人	3,400 人	
人権啓発研修会等の開催回数	12 回	14 回	
人権教育推進事業への延べ参加者数	5,978 人	8,600 人	

第2項 男女共同参画の推進

基本方針

男女が共に自立し、対等なパートナーとして社会参画するために、性別による固定的な役割意識の解消や男女平等の意識づくりを促進します。

また、仕事と生活の調和する環境の実現に努め、家庭・地域・職場において男女が共にいきいきと活躍する男女共同参画社会の実現を目指します。

● 現状と課題

平成23年7月に制定した加須市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を推進するため、加須市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現へ向けた課題に取り組んでいます。

しかしながら、男女の性別による固定的な役割分担意識など、男女を取り巻く課題は依然として根強いものがあり、市民と協働して男女共同参画社会の形成を図るための啓発活動や相談体制を充実していく必要があります。

また、男女間における暴力については非常に大きな社会問題となっていることから、その防止と根絶のための対応も必要です。

男女が共に責任を担う社会を実現するためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、男女が共に家庭生活を担い、地域活動に参加することが必要です。

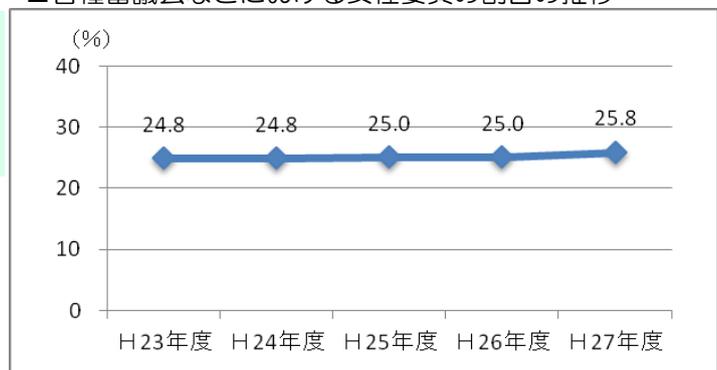
● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市男女共同参画プラン	24-33	男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策や配偶者などからの暴力防止及び被害者の保護に関する施策を位置付けた計画

■ 男女共同参画に関する主な啓発事業

男女共同参画セミナー	年間3回
男女共同参画フォーラム	年間1回
男女共同参画情報紙	年間2回 全戸配布

■ 各種審議会などにおける女性委員の割合の推移



資料：男女共同参画課

● 具体的な施策

(1) 男女共同参画社会の実現

男女を取り巻く様々な課題の解決に向けて、市民との協働によるセミナーの開催や情報紙の発行などの啓発活動を行います。あわせて、チャレンジ支援など女性の人材育成や課題解決のための実践活動に重点をおいた取組を推進し、全ての女性が輝く社会の実現のため男女共同参画社会の形成を図ります。

また、女性のための電話相談・面接相談の活用やDV（ドメスティックバイオレンス）ネットワーク会議など、関係機関との連携の強化によって男女間の暴力の防止対策を充実します。

(2) 男女共同参画意識の醸成

働きやすい職場環境の整備を促進するため、啓発活動を通じて仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。

家庭生活においては、これから親になる青少年や子育て中の親などを対象に、男女が協力して子育てや家庭生活に参画することを促進するための研修機会を提供します。

また、男女がともに地域活動に参画できるよう努めるとともに、男女平等の理念を周知するために、家族・地域の絆推進運動との連携を図り、学校教育や職場における教育を含めた社会教育を通じて、男女共同参画意識の醸成に努めます。

● 協働のまちづくり

市民と協働し、男女平等の意識を醸成し、「家庭生活」、「子育て・介護」、「就労」、「社会参加」、「人権」など、男女を取り巻く様々な課題の解決に向けた取組を推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
ドメスティックバイオレンス防止に関する啓発活動の回数	22 回	24 回	
各種審議会などにおける女性委員の割合	26%	40%	

第1項 自立した自治体経営

基本方針

市民との協働により真に自立した自治体経営を推進するため、職員的能力開発や組織の見直し、「加須やぐるまマネジメントサイクル」やICTの活用など、持続可能で安定的な行財政基盤を確立できるよう行財政改革による簡素で効率的な行財政運営を推進します。

また、市民の自主的・主体的な活動や市民と行政の協働の取組を推進し、市民主体のまちづくりを行います。

● 現状と課題

本市では、これまで、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の目線に立った行政サービスを提供していくため、経費の削減に取り組み、市役所のスリム化とともに行政サービスの維持・向上に努めてきました。

しかしながら、急激に進む少子高齢化などによる社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、地方交付税が合併算定替により段階的に縮減されるなど、市を取り巻く環境は、対策を講じなければ大変厳しい状況になることが予想されます。

このため、これらの市を取り巻く環境を見据え、さらに新たな行政課題や市民ニーズに対応するためには、安定的な財政基盤の確立と効率的な行政運営を推進していくことが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略	27-31	人口減少・少子高齢化等の課題に対して、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の政策原則に基づいた政策をまとめた戦略
加須市行政経営プラン	28-32	市内部の改革や改善と、市民一人ひとりの自主的、主体的な活動、市民と行政との協働を推進するための具体的内容を掲げた計画
加須市公共施設再整備計画	24-33	市民サービスの向上と安定的な財政運営を図るとともに、計画的・効率的な公共施設の再整備を推進するための計画
公共調達改革に関する加須市の取組基本方針	27-	良質で安価な社会資本の整備という社会的要請に応えるとともに、地域特性などに配慮しつつ確実な改革を推進する基本方針
未利用普通財産（土地）の利活用基本方針	23-	未利用市有地における普通財産の利活用を計画的に推進するための考え方や今後の取組等を示した基本方針
加須市定員適正化計画	22-32	今後の職員数や採用についての考え方をまとめた計画であり、「加須市行政経営プラン」の部門計画の一つ
加須市職員能力開発基本方針	23-	目指す「職員像」や、職員の意識改革・能力開発の方策などをまとめた指針

■市債（地方債）の状況

市債の残高（全会計及び一部事務組合加須市負担分） 581億5,109万円（平成27年度末現在）

資料：財政課

■一部事務組合等

名 称	構成自治体
埼玉県市町村総合事務組合	さいたま市・川越市・川口市・行田市を除く全市町村、37一部事務組合
広域利根斎場組合	加須市、久喜市、幸手市、宮代町
埼玉東部消防組合	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
加須市・羽生市水防事務組合	加須市、羽生市
埼玉県都市競艇組合	飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市他全15市
彩の国さいたま入づくり広域連合	埼玉県、全市町村
埼玉県後期高齢者医療広域連合	全市町村

資料：業務改善課

● 具体的な施策

（１）計画的な行政運営

市が行う全ての事務事業について、市民の立場と経営の視点に立ち、加須やぐるまマネジメントサイクル（PDCAサイクル）による行政評価を行い、不断の改善と見直しを進め、計画的かつ効率的な「自立した自治体経営」を実現します。

（２）職員の能力開発と組織管理

限られた財源と人員の中、少数精鋭で全国トップレベルの行政サービスを提供できるよう、組織・機構等に関する改善や職員数の適正化を図るとともに、職員の意識改革や能力の向上を目指して職員の能力開発を推進します。

（３）公共施設等の適正管理

真に必要とされる公共施設の適正管理に向け、公共施設の再整備や長寿命化の推進、維持管理費の縮減等を図ります。

また、市が保有する普通財産について、財源確保や維持費の観点から有効活用を推進します。

（４）適正な行政運営

市が行う事務の執行等についての適法性、効率性、有効性を検証し、市政の公正で合理的かつ能率的な執行を確保します。

また、サービスに対する経費やサービス内容等の各種データ等の整理と分析を行い、施設使用料・交付手数料等の市民サービスと負担の適正化を推進します。

（５）計画的な財政運営

「収支の均衡」「債務残高の圧縮」「将来への備え」の３つを財政運営の基本姿勢として、今後も引き続き、安定した行政サービスを維持できる財政運営に努めます。

（６）一部事務組合等による効率的な事務の実施

広域利根斎場組合や埼玉東部消防組合等の一部事務組合や広域連合により、効率的な事務執行を推進するとともに、引き続き構成市町と協力して一層の経営改善を図り、負担金の縮減に努めます。

● 協働のまちづくり

市内部の改革や改善の推進と合わせて、市民一人ひとりの自主的・主体的な活動や市民と行政の協働によって、真に自立した自治体経営の実現を目指します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
一般職職員数（定員適正化計画による職員数）	738 人	687 人	
市税の収納率	97.7%	97.9%	

